

保健センターにおける在日外国人への情報提供の実態-母子保健を中心に

赤尾真理子¹ 高嶋愛里² 重野亜久里² 畑下博世¹

(¹ 滋賀医科大学医学部看護学科地域生活看護学講座 ² 多文化共生センターきょうと)

要旨：在日外国人滞在者数が多い上位 5 都府県内の保健センターでは、在日外国人からの母子保健に関する相談は多い。そこで、母子保健に関してどのくらい情報提供を行っており、今後どのように情報提供を行っていくべきか考察することを目的とした。その結果 98 件 (56.6%) の回答が得られ、そのうち母子保健に関する情報提供は地域によってばらつきがみられたが、5 都府県とも保健センター内での乳幼児健診に関する情報提供は圧倒的に少なかった。相談を受けた際の対応方法として 5 都府県とも保健センター内での対応が多く、通訳の導入や他の団体に要請をしているところは少なかった。情報提供方法の多くはパンフレットの利用であった。今後情報提供方法を充実させていくために保健センターが更に在日外国人へ歩み寄り、在日外国人が現在抱えている問題を明らかにし、適切なサービス方法を考える必要がある。また、保健センター間のサービスの格差をなくすために、センター同士が連携しサービス内容を均一化させる必要がある。

Key Words：在日外国人、母子保健、乳幼児死亡率、乳幼児健診、予防接種、母子手帳

はじめに

今日、本国には多くの在日外国人母子が滞在している。2000 年から 2004 年までの 5 年間の日本の出生状態をみると、父母の一方が外国人である率は 1.9% (2000~2003 年)、2.0% (2004 年) と横ばいではあるが僅かながら高くなってきている。父母の一方が在日外国人であるうち、母親が在日外国人である率は 1.1% (2000~2001 年)、1.2% (2002 年)、1.1% (2003 年)、1.2% (2004 年)¹⁾、どちらも変動はあるが、一割以上である。このことから少子化の中でも在日外国人のこどもの増加がみられ、今後日本の人口構成が変わっていくことが予想される。

日本では母親学級、妊婦検診、母子手帳、先天性代謝異常検査、新生児訪問、乳幼児健診、予防接種が無料で受けられる。また、妊娠届けを提出した際に母子手帳を受け取ることができる。これらの面からも、日本の母子保健施策は世界的に見ても発達している²⁾。

しかし予防接種や乳幼児健診の制度は国によって異なるため、多くの在日外国人が日本におけるそれらの制度を知らず適切に利用できていないことが多いという報告がある³⁾。母子手帳に関しても多くの欧米諸国や開発途上国には導入されておらず、在日外国人がその存在を知らなかったり受け取っても使い方が分からないなどという現状がある²⁾。また、日本の乳幼児死亡率は 3.1% (2003 年) と世界的に見ても低い。そのうち在日外国人の乳幼児死亡率は 4.8% (2003 年) と世界の中ではさほど低くはないが、日本の中で比べると少し高いという現状から、日本の母子保健制度がうまく活用しきれていないことも一つの要因ではないかと推測される。

在日外国人の母子保健についての研究はすでに様々なテーマで行われている。中でも母親中心の研究が多いが、90 年代後半からは育児支援に関する文献が増えてきている⁴⁾。その中で、予防接種や乳幼児健診についても

研究はされている。その結果、地域によっては、ホームページに予防接種について6ヶ国語での情報を掲載していたり、各国語でのパンフレットを事前に準備しているなどして在日外国人に対応しているが、そのような自治体は極めて少数であるという報告がある⁵⁾。乳幼児健診についても、健診の通知がなく知らなかった、日本の乳幼児健診についての制度を知らなかったなどという事例もあり、在日外国人へそれらの情報がうまく行き渡っていないことが伺える。また、情報提供を行っていても言葉の壁に阻まれて、制度を利用できない場合もある。愛知県のある保健センターで乳幼児健診時に医療通訳を設置したところ、設置前は34%であった受診率が79%に上がったとの報告がある⁶⁾。乳幼児健診に来る事ができても、健診の中身が理解できていなければその後結果をフィードバックする事ができない。

以上のことから、これからも増え行く在日外国人のこどもが、母子保健制度をうまく活用できず日本の中で暮らしている事は大きな問題である。

よって、在日外国人母子への子育て支援として、在日外国人滞在数が多い上位5都府県の保健センターではどのくらい情報提供を行っているかという実態を知り、今後更にどのようなかたちで情報提供を行っていくべきであるかということを考える。

なお本研究は、多文化共生センター・きょうとと共同で行った。

研究方法

1. 対象

入国管理局の調査結果より⁷⁾、平成16年末現在の在日外国人登録者数が上位5都府県は、1位東京都(345,441人)、2位大阪府(212,590人)、3位愛知県(179,742人)、4位神奈川県(147,646人)、5位埼玉県

(102,685人)であった。以上の5都府県の市区(東京都49件、大阪府33件、愛知県32件、神奈川県19件、埼玉県40件)の保健センターを対象とした。

2. 調査期間

平成17年7月から9月までの2ヶ月間であった。

3. 収集方法

質問紙を保健センターに送付し、郵送による自記式留置法で行った。

4. 調査内容

最初に在日外国人からの相談の有無を尋ね、母子保健の項目として「母子手帳」「予防接種」「乳幼児健診」「児童手当・児童扶養手当の支給」「乳幼児医療負担の軽減」「母親教室」「家庭訪問」を置いた。相談時の対応場所として「保健センター内での対応」「他の機関に相談・要請した」「その他」の項目を置いた。「保健センターでの対応」の詳細として、「有償・無償通訳を設置している」「言語のできる職員が対応している」「多言語資料で対応している」「易しい言葉や筆談を使って説明している」の項目を置いた。「他の機関に相談・要請した」場合の詳細として、「NPO、NGO、ボランティア団体、外国人コミュニティに相談した」「NPO、NGO、ボランティア団体へ通訳の派遣を要請した」「他の行政機関に相談した」の項目を置いた。情報提供の方法として「ホームページ」「多言語のパンフレットや冊子を作成」「通訳を設置し案内している」「その他」の項目を置いた。「その他」の項目においては、内容を自由記載ができるようにした。

5. 倫理的配慮

研究目的と方法を明記し、回答をしなくても不利益は被らない事、匿名にする事、得られたデータは他の目的では使用しない事を文章で明記した。データの管理は厳重に行った。

6. データの分析方法

統計パッケージソフト SPSS11.0J for Windows にて行った。

研究結果

今回の結果、回答率は東京都 18 件(36.7%)、大阪府 16 件(48.5%)、愛知県 23 件(71.9%)、神奈川県 19 件(100%)、埼玉県 22 件(55.0%)で、総数 98 件(56.6%)あった。その中で有効回答率は、東京都 13 件(26.5%)、大阪府 13 件(39.3%)、愛知県 22 件(68.8%)、神奈川県 16 件(84.2%)、埼玉県 21 件(52.5%)となり、98 件(56%)で分析を行った。

また回収率は 5 都府県で平均化しておらず、件数に対する回収数で数値の分析を行った。

1. 在日外国人からの相談

在日外国人からの相談を受けたことがあると回答した保健センターは、東京都 11 件(84.6%)、大阪府 12 件(92.3%)、愛知県 18 件(81.8%)、神奈川県 14 件(87.5%)、埼玉県 21 件(100%)であった。

母子保健に関する相談では、東京都 10 件(76.9%)、大阪府 12 件(92.3%)、愛知県 17 件(77.3%)、神奈川県 12 件(75.0%)、

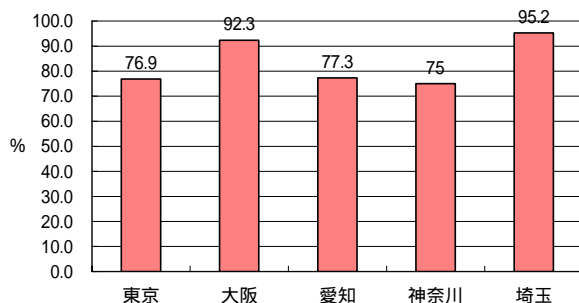


図 1 母子保健に関する相談を受けた事がある割合

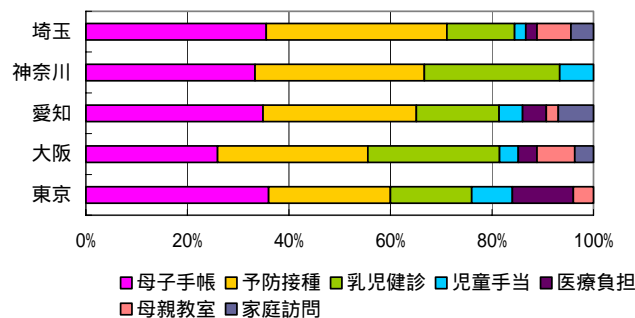


図 2 母子保健に関する相談内容の内訳
埼玉県 20 件(95.2%)であった(図 1)。母子保健に関する相談の内訳をしてみると、どの都府県とも「母子手帳」「予防接種」「乳幼児健診」「家庭訪問」の相談が多い(図 2)。

「母子手帳」「予防接種」「乳幼児健診」に関して相談を受けたことがあるのは、東京都では「母子手帳」5 件(38.5%)、「予防接種」9 件(69.2%)、「乳幼児健診」7 件(53.8%)、大阪府では「母子手帳」10 件(76.9%)、「予防接種」11 件(84.6%)、「乳幼児健診」12 件(92.3%)、愛知県では「母子手帳」14 件(63.6%)、「予防接種」14 件(63.6%)、「乳幼児健診」14 件(63.6%)、神奈川県では「母子手帳」9 件(56.3%)、「予防接種」9 件(56.3%)、「乳幼児健診」10 件(62.5%)、埼玉県「母子手帳」15 件(71.4%)、「予防接種」19 件(90.5%)、「乳幼児健診」19 件(90.5%)であった(図 3)。

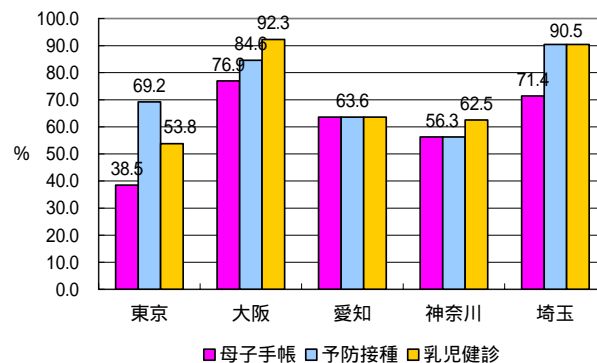


図 3 母子手帳・予防接種・乳幼児健診に関する相談を受けた事がある割合

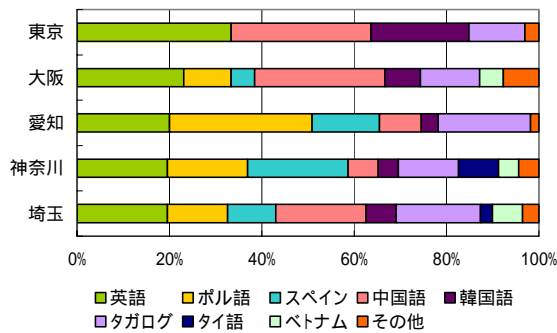


図4 相談のあった言語

また、相談が多かった言語を3位まで挙げてみると、東京都では「英語」33%、「中国語」30%「韓国/朝鮮語」21%の順で多く、大阪府では「中国語」28%、「英語」23%、「タガログ語」13%、愛知県では「ポルトガル語」31%、「英語」と「タガログ語」20%、「スペイン語」15%、神奈川県では「スペイン語」22%、「英語」20%、「ポルトガル語」17%、埼玉県では「英語」と「中国語」19%、「タガログ語」18%、「ポルトガル語」13%の順に多かった。5都府県とも10%以下であった「インドネシア語」「ラオス語」「シンハラ語」「カンボジア語」「ペルシャ語」「ロシア語」「フランス語」「ドイツ語」はその他に含めて表記した(図4)。

相談時の対応場所を分析した結果、5都府県とも保健センター内で対応している所が、東京都11件(84.6%)、大阪府12件(92.3%)、愛知県13件(59.1%)、神奈川県12件(75.0%)、埼玉県20件(95.2%)と圧倒的に多かった。他の機関に要請したと答えた所は、東京都2件(15.4%)、大阪府6件(46.2%)、愛知県3件(13.6%)、神奈川県6件(37.5%)、埼玉県6件(28.6%)であった(図5)。

センター内での対応方法を更に詳細にみると、東京都では「言語のできる職員が対応している」9件(69.2%)と最も多く、次に「資料での対応」が6件(46.2%)、「筆談」5件(38.5%)と続いている。大阪で一番多かった方法は「筆談」8件(61.5%)で、次に

「資料での対応」6件(46.2%)、「言語のできる職員が対応している」5件(38.5%)と続いた。愛知県では「筆談」が11件(50.0%)と最も多く、続いて「資料での対応」が10件(45.5%)、「その他」が6件(27.3%)と続いた。神奈川県では「筆談」が9件(56.3%)と最も多く、次に「言語のできる職員が対応」と「資料での対応」が5件(31.3%)と続いた。埼玉県では「筆談」が17件(81.0%)と最も多く、次いで「資料での対応」14件(66.7%)、「言語のできる職員が対応」13件

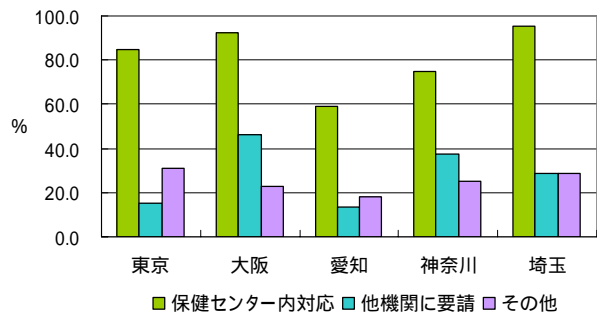


図5 相談を受けた時の対応場所

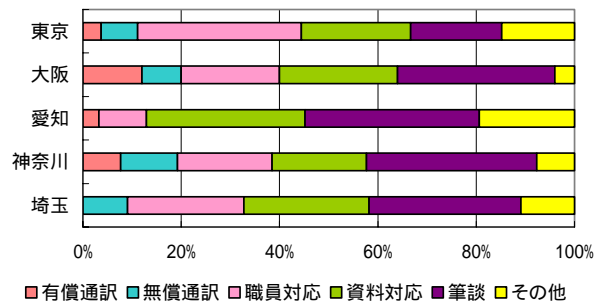


図6 保健センター内での対応の詳細

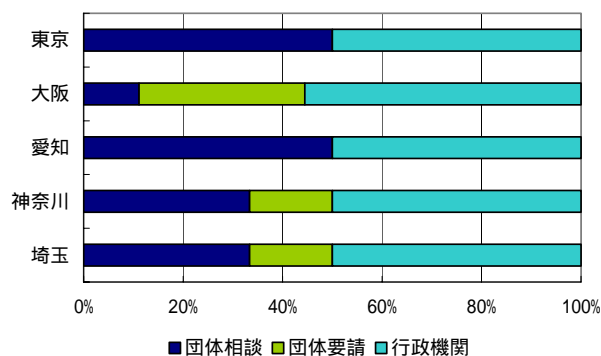


図7 他の機関に要請時の対応の詳細

(61.9%)であり、各都府県によって対応の仕方が異なっていた(図6)。その他の内容は自由記載より、日本語のできる者を同伴して来所したというものが多かった。

他の機関に要請した場合の対応の詳細をみると、東京都では「他の団体に相談した」/「他の行政機関に相談した」それぞれ1件(50%)であった。大阪府では「他の行政機関に相談した」5件(56%)で最も多く、次いで「他の団体に要請した」が3件(33%)、「他の団体に相談した」1件(11%)であった。愛知県では、「他の団体に相談した」/「他の行政機関に相談した」それぞれ2件(50%)であった。神奈川県では「他の行政機関に相談した」が3件(50%)で最も多く、「他の団体に相談した」2件(33%)、「他の団体に要請した」1件(17%)と続いた。埼玉県では「他の行政機関に相談した」3件(50%)で最も多く、「他の団体に相談した」2件(33%)、「他の団体に要請した」1件(17%)と続いた(図7)。他の行政機関としては、県や市の国際交流協会や国際交流課という回答が多かった。

2. 在日外国人への情報提供

在日外国人に対して多言語で情報提供をし

ていると回答したところは、東京都12件(92.3%)、大阪府7件(53.8%)、愛知県18件(81.8%)、神奈川県10件(62.5%)、埼玉県17件(81.0%)であった(図8)。

母子保健に関する情報提供では、東京都10件(76.9%)、大阪府8件(61.5%)、愛知県17件(77.3%)、神奈川県7件(43.8%)、埼玉県17件(81.0%)であった(図9)。母子保健の情報提供の内訳として、どの都府県とも「母子手帳」「乳幼児健診」「予防接種」が多く、「児童手当」「医療負担」「母親教室」「家庭訪問」は少なかった(図10)。

「母子手帳」「予防接種」「乳幼児健診」に関して情報提供をしているのは、東京都では「母子手帳」9件(69.2%)、「予防接種」6件(46.2%)、乳幼児健診4件(30.8%)、大阪府では「母子手帳」7件(53.8%)、「予防接種」8件(61.5%)、「乳幼児健診」7件(53.8%)、愛知県では「母子手帳」15件(68.2%)、「予防接種」13件(59.1%)、「乳幼児健診」7件(31.8%)、神奈川県では「母子手帳」5件(31.3%)、「予防接種」5件(31.1%)、「乳幼児健診」4件(25.0%)、埼玉県では「母子手帳」16件(76.2%)、「予防接種」16件(76.2%)、「乳幼児健診」6件(28.6%)で乳幼児健診は少なかった(図11)。

情報提供の方法を分析した結果、大阪府は5割程度で、それ以外の4都県はパンフレットや冊子による情報提供が6割以上であった(図12)。その他の内容として自由記載より、外国語版母子手帳の配布、予防接種与診票や健診票を市の国際交流協会に翻訳を依頼し使用、多言語の予防接種予診票を作成するなどがあった。

3. 在日外国人からの相談件数と情報提供件数の比較

東京都では相談があった件数より、情報提供を行っている件数の方が上回っている。愛知県では両者とも同じで、その他の3府県は

情報提供を行っている件数より、相談があった件数のほうが上回っている（図13）。

母子保健に関しては、東京都と愛知県は両者とも同じ件数だが、その他の3府県は情報提供を行っている件数より、相談があった件数のほうが上回っている（図14）。更に母子保健の中でも乳幼児健診では、5都府県とも相談があった件数が多く、情報提供を行っている件数より上回っていた（図15）。

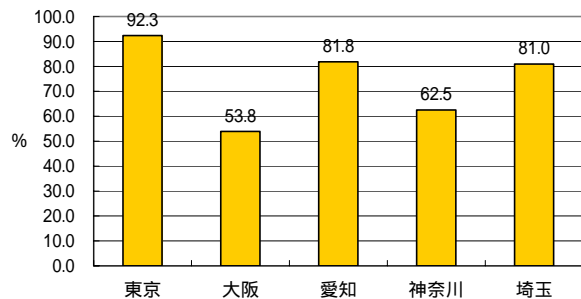


図8 在日外国人への情報提供を行っている割合

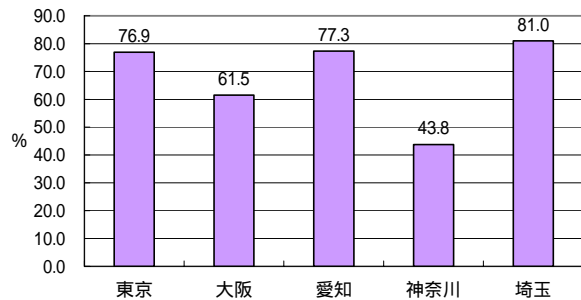


図9 母子保健に関する情報提供を行っている割合

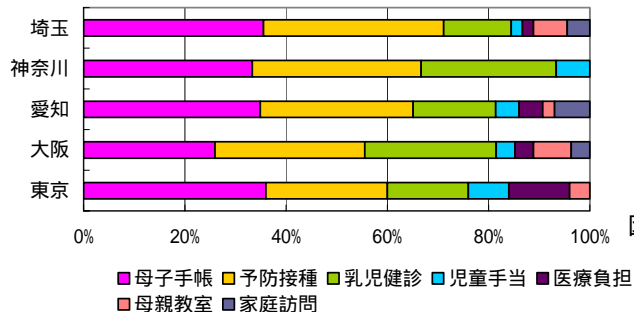


図10 母子保健に関する情報提供内容の内訳

図10 母子保健に関する情報提供内容の内訳

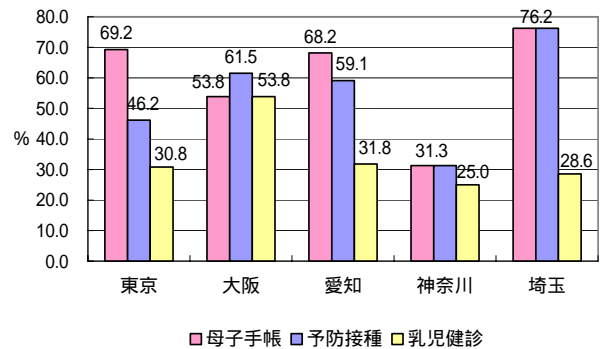


図11 母子手帳・予防接種・乳幼児健診に関する情報提供を行っている割合

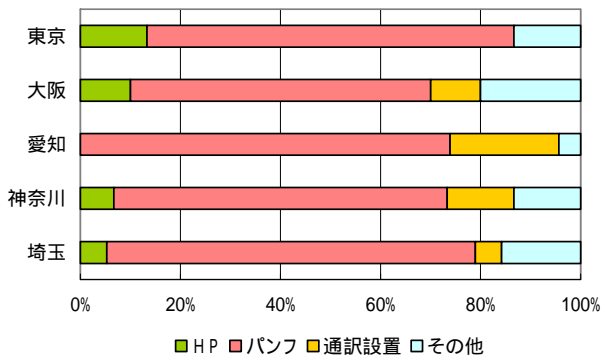


図12 情報提供の方法

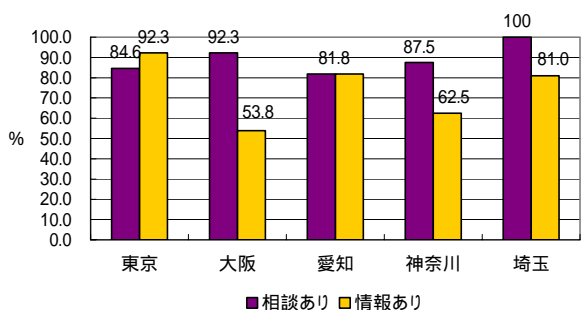


図13 在日外国人から相談があり、情報提供を行っている割合

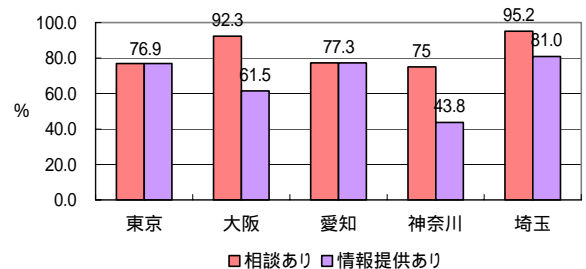


図14 母子保健に関して、相談があり情報提供を行っている割合

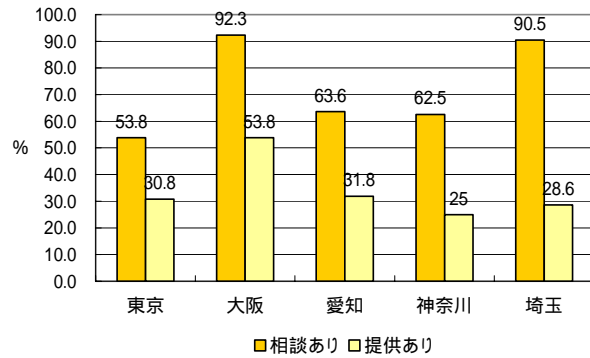


図 1 5 乳幼児健診に関して、相談があり情報提供を行っている割合

考察

母子保健に関する相談はどの都府県の保健センターも7割以上受けている。このことから、母子保健に関するニーズは高いと言えよう。情報提供を行っているところは、神奈川県を除けば6割以上である。しかし、中でも乳幼児健診に関する情報提供が大変少ないという現状が明らかになった。乳幼児健診の相談件数がほかに比べて多くなっているのは、情報が少ない可能性が考えられる。日本人に対しては、乳幼児健診日やその内容を広報に掲載するなどの方法をとっているが、在日外国人はそれを読むことができない。全国で統一された情報提供方法として、予防接種や乳幼児健診は外国人登録を行っていれば通知されるようになっている。しかし、ある保健所の乳幼児健診時にアンケート調査を実施したところ、乳幼児健診や予防接種の通知を受け取った者の割合が低かったという報告がある⁸⁾。通知も来ず広報も読めないのであれば、在日外国人に乳幼児健診の情報が行き渡らず、受診できないおそれがある。乳幼児健診は児の発育だけでなく、異常の早期発見のためにもとても重要な健診であるため、それに関する情報が少ないという現状は問題である。そのためには、在日外国人の生活スタイルに合わせた広報方法を考えて提供していくべきである。

情報提供の自由記載からは母子手帳に関しても、現在では多くの保健センターが外国

語版母子手帳を導入している様子が伺える。母子手帳は、市町村に妊娠届を行えば受け取ることができるようになっている。しかし、そのことを知らなかったとしたら、母子手帳を受け取らずに過ごしてしまう危険性がある。先ほども挙げた、乳幼児健診時にアンケート調査を実施した保健センターでは、母子手帳について医療機関で知った者は6割程であった⁸⁾。このことから、必ずしも医療機関が母子手帳の制度について提供しているとは限らない。また本来母子手帳は保健センターや行政で情報提供し交付しなければならないものである。6割もの方が医療機関で知ったということは、行政側の情報提供が充分できていないということでもあるのではないのだろうか。母子手帳は妊娠中の母胎の管理から、出産後の児の発育の管理までできる、いわば生まれてくるこどもの身分証明書である⁹⁾。そのため、母子手帳を持つことは母子のためにとても大切なのである。

一方で在日外国人が情報を得る際、一番最初に突き当たる問題は言語の問題である。保健センターでの対応の仕方として、筆談や資料の利用、言語のできる職員が対応するという方法が多く、通訳の利用はまだ少数である。また、法務省入国管理局の資料より5都府県の在日外国人を地域別に見てみると、東京都は中国、大阪府は韓国・朝鮮、愛知県はブラジル、神奈川県は韓国・朝鮮、埼玉県は中国からの在日外国人が最も多い(H14年末現在)。しかし各保健センターが対応している言語を見てみると、必ずしもこれらの国の言語で対応できているわけではなく、英語で対応しているところも多かった。このような対応をしている中で、日本語のできる者を同伴して来所する在日外国人が多い。つまり、現状では言語の問題に対し対応しきれていない部分があるのである。乳幼児健診時に日本語が分からずパニックに陥っていた母親がいたという事例がある。特に健診などは、筆談だけ

では伝えきれない部分がある。少数ではあるが、保健センターの中には、国際交流団体などに協力を要請して対応しているところもあった。センター内で対応しきれない現状から考えると、そのように積極的に他の団体へ協力を求めてゆくか、または通訳を設置し、在日外国人が来所しやすい環境をつくっていく必要が示唆される。

次に、情報提供の方法としてパンフレットを利用しているところが非常に多い。パンフレットを作成していても、どこに設置しているのかということが重要である。ある保健センターでは外国語版の健診カレンダーを作成しており、市内の行政機関に設置していた。しかし保健センターや行政機関の窓口などのみ置いているとしたならば、来所した時でなければパンフレットを目にする機会はない。別の保健センターでは、母子保健内容に関するポスターを作製し、その市内の外国人コミュニティや外国人がよく行く店などに貼るといった活動を行っているところがある。在日外国人は、お互いにコミュニティ間で情報を共有し合い暮らしている。つまり、そのコミュニティに情報提供を行えば、情報が伝達されていくのである。そのような状況をうまく利用して、在日外国人の生活に密着した情報提供を行って行くべきであると考え。

以上の状況を踏まえると、保健センターによっては在日外国人の生活に踏み込んで情報提供を行っているところもあれば、窓口対応のみのところもあるなどセンターによって色々である。現状として、在日外国人が最も問題とし要求するところは何であるのか、という部分が見えていないのではないだろうか。それは保健センター側の問題意識が低いだけでなく、在日外国人の方からも直接的な訴えが少ないために問題が見えにくく、保健センターに届いていないのかもしれない。これを改善するためには、在日外国人が今最も必要としている情報は何かということ

を知るために、在日外国人のコミュニティに踏み込んで調査をするなどの、保健センター側の歩み寄りが必要なのではないだろうか。そのような関わりを行うことで、保健センター側の問題意識が強まり、その地域の在日外国人に一番適した情報提供方法を見出すきっかけになるのではないか。そこで問題を把握した上で、適切なサービスの提供方法を考えていくべきである。また、母子保健サービスは全国のどの保健センターへ行っても同じように提供されるべきものである。しかし情報の不足によって、在日外国人へサービスが十分に行き届いていないのが現実であり、その不足状態の中では住む地域によって受けられるサービスに差が生じているということになる。この格差を無くすには、保健センター同士で連携し合い提供内容を均一化することで保健センター間の差が無くなり、どの地域に住んでも在日外国人のこどもが安心して暮らせる社会が構築されていくのではないだろうか。

結論

今回の研究で明らかになった事は以下の5点である。

- 1) 保健センターで行っている母子保健に関する情報提供のうち、「母子手帳」「予防接種」「乳幼児健診」の3つの項目では、5都府県とも乳幼児健診に関する情報提供が圧倒的に少なかった。
- 2) 在日外国人から相談を受けた際、5都府県とも保健センター内での対応が多く、通訳の導入や他の団体に要請を行っているところは少なかった。
- 3) 在日外国人への情報提供方法の多くはパンフレットの利用がほとんどで、ホームページや通訳の利用は少なく、その他の方法では多言語の予防接種の予診票や母子手帳を用意している。

- 4) 保健センターと在日外国人との情報共有を行う場を設け、他機関と連携し、在日外国人が現在抱えている問題を明らかにする必要がある。
- 5) 保健センター間のサービスの格差をなくすために、センター同士が連携しサービス内容を均一化させる必要がある。
- 6) 他機関と連携している都府県の方が相談率が高いというような関連性はみられなかった。

今回の研究は実態調査であり、在日外国人の声が聞けずデータの詳細が分からなかった。またデータを5都府県で平均化しなかったため、回収率が低かった県ではデータが正確で無い可能性もあるかもしれない。このような研究の限界があったため、今後、データをさらに正確に分析し、情報提供の件数と受診率の関係性、保健センター内で対応した結果問題となったこと、パンフレットをどのように提供しているのか、ということをも更に追求し問題の解決策を明らかにしていく必要がある。

おわりに

今国際化の波は日本全国の市町村に押し寄せている。在日外国人滞在者数が少ない地域でも、街を歩いていると在日外国人を見かけたり、保育所や小学校に在日外国人の子どもがいるところが多い。もはや在日外国人もその地域の住民なのである。しかし今回の調査を行い、子どもを育てて行くにあたって大切な情報が、在日外国人に行き届いていない現状が明らかになった。子どもが安心して育つことのできる地域づくりは、日本の大きな課題であると思う。その中で、地域住民が暮らしやすい地域をつくるために欠かせない存在である、保健センターなどの行政機関が在日外国人に歩み寄って、更に情報提供を充実させていくことが必要であると感じた。

謝辞

本研究にご協力いただきました多文化共生センター・きょうとの皆様方、アンケートに協力していただいた全国の保健センターに深くお礼申し上げます。また、この研究を進めるにあたってご指導をいただきました畑下博世教授と大学院生の鈴木さんに深謝致します。

文献

- 1) 厚生労働省：平成16年度人口動態 1 B 上巻 出生 第4.32表 父母の国籍別にみた年次別出生数及び百分率，厚生労働省データベース .2005-11-10(入手日)
<http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/index.html>
- 2) 中村安秀：在日外国人子育て支援，小児保健研究(62-2)：2003，p194
- 3) 李節子：在日母子保健医療の現状と課題 - 外国人の人口動態統計の分析から - ，小児科臨床(58)：2005，p1157
- 4) 飯塚洋子，山内京子：在日外国人の母子保健および育児支援に関する近年の動向分析，看護学統合研究(6-1)：2004
- 5) 中村安秀：在日外国人のための予防接種，小児科診療(11)：2004，p2079-2085
- 6) 伊藤美保，中村安秀，小林敦子：在日外国人の母子保健における通訳の役割，小児保健研究(63-2)：2004，p249-255
- 7) 入国管理局：平成16年度末における外国人登録者統計について：2005，p1-8
- 8) 吉岡毅，斉藤剛，中村敬：在日外国人の母子保健の現状と対策に関する研究 - 人口動態統計と保健所の乳幼児健診からみた在日外国人の母子保健 - ，厚生省心身障害研究報告書：1992，p689-697
- 9) 渡邊洋子：在留資格がない在日外国人への母子保健サービス，小児内科(37-3)：

2005 , p 392-396

保健センターにおける在日外国人への情報提供の実態-母子保健を中心に

学籍番号 1 4 5 0 2
氏名 赤尾 真理子
提出日 平成 18 年 1 月 26 日
滋賀医科大学医学部看護学科